

泉大津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
					%	
19年度	人 76,962	千円 26,028,702	千円 96,464	千円 5,488,321	% 21.1	% 22.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 462	千円 1,947,586	千円 478,261	千円 864,197	千円 3,290,044	千円 7,121

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

現在泉大津市では、財政再建計画に基づき、次のような給与の抑制を行っています。

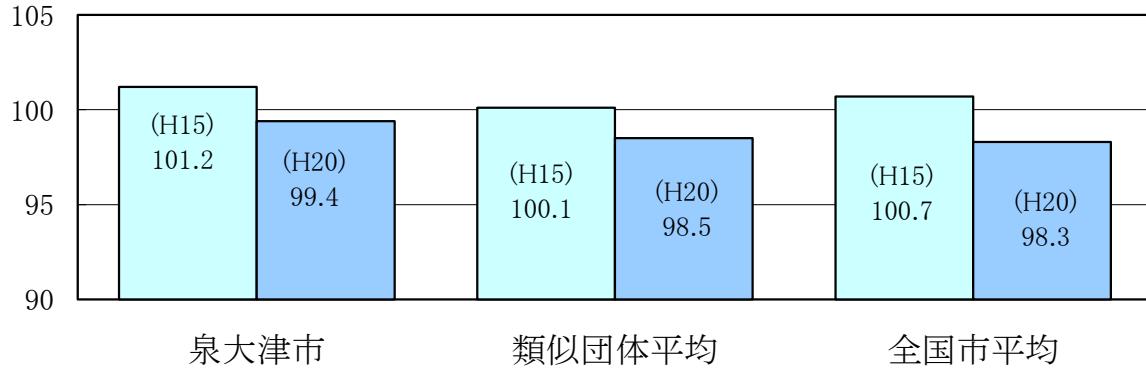
① 特別職

項目	内容	期間
給料	12%～8%の減額	平成20年11月1日から平成24年9月30日まで

② 一般職

項目	内容	期間
管理職手当	10%の減額	平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	45歳4月	363,798 円	467,006 円	435,641 円
大阪府	44歳0月	345,722 円	456,625 円	405,029 円
類似団体	44歳5月	349,256 円	434,942 円	405,422 円
国	41歳1月	325,113 円	- 円	387,506 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
泉大津市	46歳3月	50 人	332,190 円	397,017 円	380,035 円	-	-	- 円	-
うち用務員	53歳4月	16 人	374,019 円	417,852 円	417,186 円	用務員	53歳9月	225,900 円	1.8
大阪府	47歳3月	1,166 人	320,318 円	405,092 円	374,794 円	-	-	- 円	-
国	48歳9月	4,784 人	284,679 円	- 円	320,623 円	-	-	- 円	-
類似団体	47歳2月	50 人	330,203 円	388,687 円	369,650 円	-	-	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
泉大津市	-	-	-
うち用務員	6,996,348 円	2,710,800 円	2.6

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

① 基本的な考え方

集中改革プランに基づき、民間委託の拡充等により、平成16年度以降、技能労務職員の採用は行っておりません。給与につきましては、国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従業員の給与等を考慮し、適正化に向けた取組を推進していきます。

② 具体的な取組内容

給料表については、大阪府及び府内各市の動向を注視しつつ、慎重に検討してまいります。また、特殊勤務手当及び住居手当について一部廃止を行い、昇給基準については、平成18年4月から国家公務員に準じた給与構造改革を実施し、適正化に向けた取組を行っております。

今後とも、職員数の適正化及び退職者の補充の抑制を踏まえ、さらなる民間委託も視野に入れ、事務・事業の見直しを引き続き検討してまいります。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
泉大津市	42歳7月	426,243 円	418,884 円
大阪府	43歳8月	367,710 円	447,118 円
類似団体	43歳3月	346,188 円	391,999 円

④税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	37歳9月	295,856 円	401,648 円	348,637 円
国	42歳5月	382,214 円	- 円	448,758 円
類似団体	40歳0月	312,021 円	419,937 円	357,336 円

⑤消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	39歳9月	316,662 円	412,205 円	370,809 円
類似団体	41歳3月	324,335 円	417,606 円	376,213 円

⑥医師・歯科医師

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	41歳10月	492,609 円	785,338 円	610,918 円
国	46歳6月	472,170 円	- 円	709,828 円
類似団体	43歳6月	505,658 円	1,002,299 円	640,181 円

⑦看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	38歳1月	284,702 円	370,580 円	325,095 円
国	37歳8月	284,331 円	- 円	321,089 円
類似団体	37歳4月	288,041 円	360,877 円	315,488 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間

外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、

特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区分		泉大津市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	178,800 円	185,800 円
	高校卒	155,700 円	144,500 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	181,400 円	- 円	- 円
	中学卒	173,600 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	185,800 円	- 円	- 円
	高校卒	155,700 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,200 円	306,400 円	348,800 円
	高校卒	227,700 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	227,700 円	258,800 円	283,900 円
	中学卒	205,400 円	241,000 円	- 円
消防職	大学卒	253,200 円	- 円	- 円
	高校卒	227,700 円	265,800 円	314,700 円

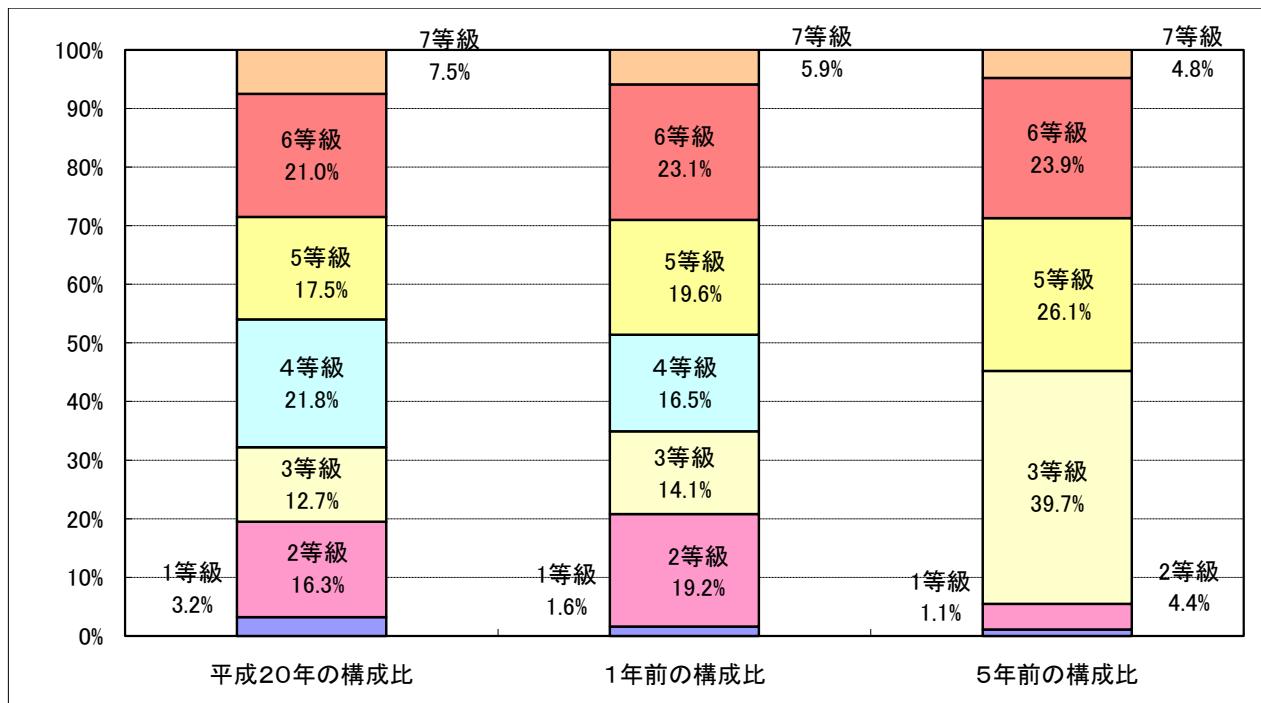
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7等級	部長・理事	19 人	7.5%
6等級	部次長・部参事・課長・課参事	53 人	21.0%
5等級	課長補佐・保育所長・主幹	44 人	17.5%
4等級	係長・総括主査	55 人	21.8%
3等級	主査・主任	32 人	12.7%
2等級	事務職員・技術職員	41 人	16.3%
1等級	事務職員・技術職員	8 人	3.2%

(注)1 泉大津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に等級制を変更している。(旧給料表の特1等級を7等級に、1等級を6等級に、2等級を5等級に3等級を3等級と4等級に分割、4等級を2等級に、5等級を1等級に変更)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在昇給へ勤務成績は反映させていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

泉大津市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,823 千円	—	—
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.000 月分 1.500 月分 (1.600) 月分 (0.750) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.000 月分 1.500 月分 (1.600) 月分 (0.750) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.000 月分 1.500 月分 (1.600) 月分 (0.750) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含む。)に支給された平均額である。

()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

泉大津市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職加算措置(2%~20%加算))			(定年前早期退職加算措置(2%~20%加算))		
1人当たり平均支給額	5,063 千円	26,514 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した企業職を除く全職種に係る職員

(市立病院の医師などを含む。)に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当の支給実績(19年度決算)		199,261千円	
支給職員1人当たり調整手当の平均支給年額(19年度決算)		264,974円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
泉大津市全域	6 %	752人	6%

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含む。)

に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	191,929 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	524,396 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	48.7 %		
手当の種類(手当数)	26種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給
市税、国民健康保険又は介護保険料事務従事手当	市税、国民健康保険料又は介護保険料の賦課又は徴収に関する業務を主幹する課に所属する職員	市税、国民健康保険料又は介護保険料の賦課又は徴収に関する業務	日額 100円
感染症防疫作業従事手当	感染症の患者の看護又は防疫作業に従事した職員	感染症の患者の看護又は防疫作業	日額 3,000円
行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業手当	社会福祉事務所の職員又は当直勤務に服する職員	行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業	行旅病人1件 1,000円 行旅死亡人 1件2,000円
社会福祉事務従事手当	社会福祉事務所の職員	法令に基づき公の保護を受ける者等の住居を訪問し、実地に行う調査又は指導業務	日額 100円
下水道施設勤務手当	下水道施設に勤務する職員	下水道施設で行う事務又は作業	事務 日額 80円 作業 日額 150円
じん芥収集現場作業従事手当	じん芥収集現場作業を主管する課に所属する職員	じん芥収集現場作業	日額 200円
動物屍体処理作業従事手当	動物屍体処理作業を主管する課に所属する職員	動物屍体処理作業	1件 400円
土木工事現場作業従事手当	土木工事現場作業を主管する課に所属する職員	土木現場作業	日額 150円

臨床研修指導医手当	臨床研修プログラム責任者に任命された医師		月額 2,000円
手術業務手当	手術室に勤務する看護師	手術業務	月額 5,000円
	上記以外の看護師	手術業務	日額 200円
助産業務手当	助産師	助産業務	月額 5,000円
診療手当	医師		給料月額の39%～100% +30,000円
	その他の病院に勤務する職員 (事務職員を除く)		月額 4,000円
放射線手当	放射線科に勤務する職員		月額 3,000円
細菌検査手当	細菌検査業務に従事する職員	細菌検査業務	月額 3,000円
臨床検査手当	臨床検査業務に従事する職員	臨床検査業務	月額 2,000円
感染病危険手当	医師及び看護師	感染症患者の治療	日額 3,000円
特別出動手当	管理職手当を支給される医師又は夜間救急診療等に従事する管理職手当の支給を受ける医師若しくは看護師	休日、平日の帰宅後、18時以降、当直者の要請による勤務など勤務時間外に特別に行う勤務	(部長等) 1時間当たり 4,000円
			(副部長等) 1時間当たり 3,500円
			(部長補佐等) 1時間当たり 3,000円
夜間看護手当	助産師、看護師	夜間の看護業務	4時間以上 3,200円 2時間以上4時間未満 2,800円 2時間未満 2,000円
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任を命じた職員		月額 2,000円
産業医手当	産業医に任命された医師		月額 5,000円
臨床研修指導医手当	臨床研修プログラム責任者に任命された医師		月額 5,000円
医療業務等待機手当	正規の勤務時間以外の時間外の時間等に自宅待機を命じられた医師		1回につき 3,000円
	医師以外の病院に勤務する職員		1回につき 800円

出火等出動手当	消防職員	消火業務	出動1回につき 410円
夜間特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務としている消防職員	午後10時から翌日の午前5時までの間に行う通信業務等	1勤務につき 650円
救急出場手当	消防職員	救急業務	出場1回につき 300円
救急救命士手当	救急救命士に選任された消防職員		日額 270円

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含みます。)に支給された平均額である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	157,570 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	386 千円
支給実績(18年度決算)	143,110 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	378 千円

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含む。)に支給された平均額である。

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者のない場合、 1人まで 11,000円 16歳～22歳の子 1人につき 5,000円加算	同		90,348 千円	229,310 円
住居手当	住居を借りて家賃を払っている職員その他 の職員に支給されます。 最高限度額 33,200円 最低支給額 0円	異	最高限度額 27,000円	102,820 千円	142,016 円
通勤手当	交通機関を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員(通勤距離が2キロメートル以上)に支給されます。 交通機関利用者 定期券等の価格により6ヶ月定期券相当額を年2回支給 自動車等の交通用具使用者 2km ~ 5km 2,000円 5km ~ 10km 4,100円 10km ~ 15km 6,500円 15km ~ 20km 8,900円 20km ~ 25km 11,300円 25km ~ 30km 13,700円 30km ~ 35km 16,100円 35km ~ 40km 18,500円 40km ~ 45km 20,900円 45km ~ 50km 21,800円 50km ~ 55km 22,700円 55km ~ 60km 23,600円 60km ~ 24,500円	異	交通機関利用者 最高限度額 1ヶ月当たり55,000円	47,118 千円	88,071 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます 部長 63,000円 理事 55,800円 次長 50,400円 部参事 47,700円 課長 44,100円 課参事 38,700円 課長補佐 31,500円	異	地位に応じて俸給月額の25%～8%が支給される	114,855 千円	495,066 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎・設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。 医師 宿直1回につき 20,800円 (救急の場合 36,000円) 医師の日直1回につき 18,800円 (救急の場合 24,800円) 薬剤師、医療技師、看護師 救急の宿直1回につき 10,070円 救急の日直1回につき 8,856円 その他職員の宿日直1回につき 4,200円 小学校等に常直している職員 月額 21,000円	異	医師の宿日直 1回につき 20,000円 医師の宿直 1回につき 30,000円	59,108 千円	1,074,682 円
休日勤務手当	休日等(国民の祝日等及び年末年始)において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支払われます。	同		21,640 千円	584,855 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。(管理職員に時間外勤務手当は、支給されません) 課長補佐以上 3時間以上勤務 6,000円 6時間以上勤務 9,000円	異	地位に応じて 4,000円～ 12,000円 6時間以上勤務 6,000円～ 18,000円	924 千円	46,200 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌朝5時まで)勤務した職員に支給されます。	同		24,619 千円	163,042 円

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含む。)

に支給された平均額である。

5 特別職の報酬等の状況(20年11月1日現在)

区分		給料	月額	等
給 料	市長	783,200 円 (890,000 円)	(参考 類似団体の最高額/最低額) 987,000 円 / 582,400 円	
	副市長	(711,000 円 790,000 円)	820,000 円 / 595,000 円	
報 酬	議長	610,000 円	698,000 円 / 400,000 円	
	副議長	580,000 円	618,000 円 / 350,000 円	
	議員	550,000 円	570,000 円 / 320,000 円	
期末手当	市長	(19年度支給割合) 4.45	月分	
	副市長	(19年度支給割合) 4.45	月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.35	(1期の手当額) 13,157,760 円 (14,952,000 円)	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.25	8,532,000 円 (9,480,000 円)	任期毎
	備考	下段の()内は、減額措置を行う前の給料月額で計算した退職手当の額である。		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)
勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

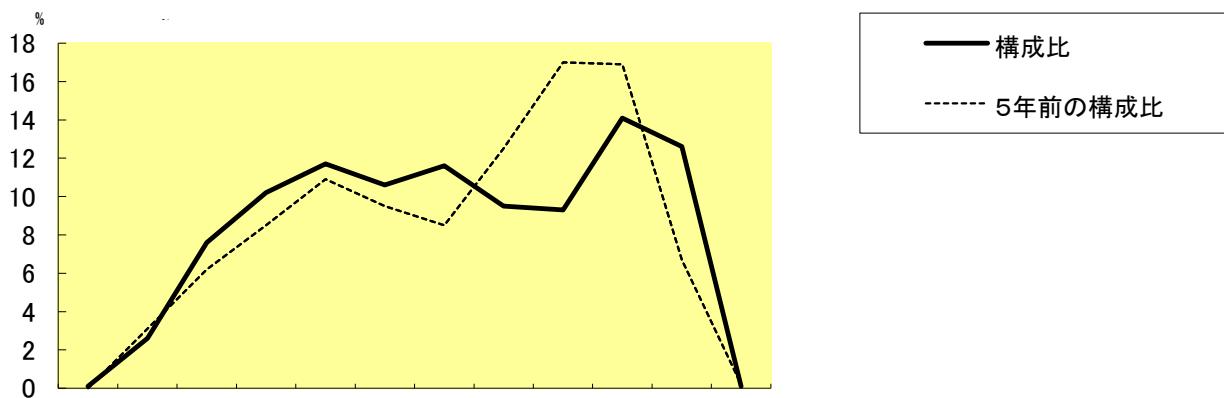
(各年4月1日現在)

区分 部 門		職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成19年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務企画	84	86	△ 2	事務の統廃合縮小による減、事務の増加による増
	税務	27	26	1	事務の増加による増
	民生	110	112	△ 2	業務の統廃合縮小による減
	衛生	23	26	△ 3	事務・業務の統廃合縮小による減
	労働	3	3	0	
	農林水産	1	1	0	
	商工	4	4	0	
	土木	39	39	0	事務の統廃合縮小による減、事務の増加による増
	計	297	303	△ 6	<参考> 人口 1万人当たり職員数 38.59人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12人)
教育部門	教育部門	87	94	△ 7	事務・業務の統廃合縮小による減、事務の増加による増
	消防部門	79	78	1	業務の増加による増
	小 計	463	475	△ 12	<参考> 人口 1万人当たり職員数 60.16人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.2人)
公営会計部門	病院	231	232	△ 1	事務の統廃合縮小による減、事務の増加による増
	水道	25	28	△ 3	業務の統廃合縮小による減
	下水道	22	22	0	
	その他	27	24	3	事務の統廃合縮小による減、事務の増加による増
	小 計	305	306	△ 1	
合 計		768	781	△ 13	<参考> 人口 1万人当たり職員数 99.79人
		[992]	[992]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
歳 | | | | | | | | | | | 歳
未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
満 上

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
職員数	1	20	58	78	90	81	89	73	71	108	97	1	767

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
831	795	▲ 36	▲ 4.3

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区分 計画始期	17年	18年	19年	20年	計
		職員数	1年目	2年目	3年目	
一般行政	職員数	313	309	303	297	—
	増 減		▲ 4	▲ 6	▲ 6	▲ 16
教 育	職員数	111	102	94	87	—
	増 減		▲ 9	▲ 8	▲ 7	▲ 24
消 防	職員数	83	82	78	79	—
	増 減		▲ 1	▲ 4	1	▲ 4
公 営 企 業	職員数	324	310	306	305	—
等 会 計	増 減		▲ 14	▲ 4	▲ 1	▲ 19
計	職員数	831	803	781	768	—
	増 減		▲ 28	▲ 22	▲ 13	▲63(175%)

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める職員給与費比率 B/A %	(参考) 18年度の総費用に占める職員給与費比率 % 14.7
19年度	1,759,183	▲ 110,901	254,498	14.4	

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B 千円	
19年度	29	129,381	29,344	57,951	216,666	7,471

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

現在泉大津市では、財政再建計画に基づき、一般職の職員について次のような給与の抑制を行っています。

項目	内容	期間
管理職手当	10%の減額	平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
泉大津市	46歳5月	411,759 円	675,682 円
市町村平均	45歳5月	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

泉大津市(企業職)	市町村(政令指定都市を除く)平均	
1人当たり平均支給額(19年度) 2,070 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.50 月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.50 月分	
(加算措置の状況) なし	(加算措置の状況) なし	

イ 退職手当(20年4月1日現在)

泉大津市(企業職)			市町村(政令指定都市を除く)平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職加算措置(2%~20%加算))			(定年前早期退職加算措置(2%~20%加算))		
1人当たり平均支給額	一 千円		1人当たり平均支給額	16,498 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した企業職の職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(20年4月1日現在)

地域手当の支給実績(18年度決算)		8,420 千円	
支給職員1人当たり調整手当の平均支給年額(18年度決算)		300,703 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
泉大津市全域	6 %	28 人	6 %

工 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		192 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		15,992 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		42.9 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収事務従事手当	上下水道局企業職員	水道料金徴収事務	日額 100円
現場作業手当	上下水道局企業職員	水道現場作業又は浄配水作業	日額 150円

才 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	3,126 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	521 千円
支給実績(18年度決算)	6,919 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	532 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手 当 名	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	5,261 千円	239,114 円
住居手当	3,969 千円	141,750 円
通勤手当	2,680 千円	121,815 円
管理職手当	5,686 千円	473,850 円

(注) 企業職の職員に対する各手当の支給内容は、一般職の職員に対する各手当の支給内容と同じです。

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
35	33	▲ 2	▲ 5.7

イ 定員管理の数値目標の年次的進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	計
		計画始期	1年目	2年目	3年目	
水 道	職員数	35	32	28	25	—
	増減		▲ 3	▲ 4	▲ 3	▲ 7
計	職員数	35	32	28	25	—
	増減		▲ 3	▲ 4	▲ 3	▲10(500%)

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。